

「松原市新水道ビジョン（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年3月10日（火）まで

○公表方法

市ホームページ、松原市上下水道部上下水道総務課窓口及び市役所1階情報コーナー

○意見提出方法

上下水道総務課へ持参、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法

○意見提出状況

- ・意見提出者 1名（ファックス）
- ・意見総数 1件

○意見の内訳と対応

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ・意見を反映させるものとして修正したもの | 0件 |
| ・意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案のとおりとしたもの | 0件 |
| ・意見の反映はせずに、素案のとおりとしたもの | 1件 |
| ・素案に直接関連がないため掲載しないもの | 0件 |

○実施結果

パブリックコメントを実施した結果、本ビジョン（素案）についての変更点はありません。

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

○意見の反映はせずに、素案のとおりとしたもの

意見の概要	
1	<p>第5章(8)②及び第7章具体的施策「民間委託拡大していく」について大きな問題がある旨の反対の意見を述べます。</p> <p>私は水道事業において民を活用するには最もそぐわない事業だと思っています。水は商品ではなく生命維持に欠かせられないものだからです。商品であるなら原材料、添加物が表示しています。それにより市民は購入判断をします。しかし水はそれがなく市民は信用せざるを得なく選択ができません。</p> <p>民間委託拡大の方向に進まず松原市職員でしていただきたい。</p> <p>なぜそのように考えたか理由を述べます。</p> <p>1990年以降多くの国、自治体が水道民営化され多国籍企業が利潤追求してきました。その結果大変な問題が多発しています。例えばポルトガル・バルセロス市はスペイン系多国籍企業とコンセッション契約を結びましたが、契約時の想定水消費量に届かず企業は損失補償として市に1億7,200万ユーロを求め提訴しました。</p> <p>またパリ市は25年民営化の間に、水道料金が大幅に値上がりし財政的な透明性が欠如しました。</p> <p>そしてドイツ・ベルリン市は水道民営化により債務が増え、再公営化したものの経営権を買い戻すのに13億ユーロかかりました。どの国も多大な借金を市民に負わせました。</p> <p>また企業は利益の追求が目標ですので自社の情報は市には開示しませんでした。市は全くお手上げ状態になるのです。上記の市長、議員は再公営化に計り知れない苦勞をしました。</p> <p>情報が不完全な時に災害発生したら市民の生活は崩壊します。</p>
回答	
	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市水道事業としましても、市民生活に直結するライフラインであり、水道水の持つ高度な公共性を鑑みると、本ビジョン(素案)の基本方針である「安全」、「強靱」、「持続」を実現するためには、行政が運営責任を負うべきであると考えております。</p> <p>一方で、時代とともに市民ニーズが多様化しており、監督指導を徹底しつつ、部分的な民間活用は必要不可欠となっております。</p> <p>今後も水道事業の運用主体は行政であることを確保したうえで、さらなる民間活用を拡大することにより、事業環境の変化に対応した、持続可能で効率的な事業運営に資するものと考えております。</p>